認定長期優良住宅の建築又は維持保全に関する報告書

							年	月	日
,	小山市長	様							
			主たる	画実施者 事務所の 画実施者)所在地				
小山市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第10条第2項の規定により、次のとおり 認定長期優良住宅の建築又は維持保全の状況について報告します。									
1	長期優良住宅建築等計	画等の認定	第			号			
2	長期優良住宅建築等計	画等の認定		年	月	日			
3	認定に係る住宅の位置	1							
4	報告の内容								
*	受付欄								
生 1 認定計画実施者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。									

- - 2 認定長期優良住宅建築等計画等とは、認定長期優良住宅建築等計画又は認定長期優良住宅 維持保全計画のことをいいます。